

第4回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和7年5月30日（金） 19：00～21：00

場 所：永山公民館 視聴覚室

出席委員：白鳥光洋委員長、長野基副委員長、

中島ゆき委員、牛腸哲史委員、山田寛子委員、和田あずみ委員

オブザーバー：一般社団法人コミュニティネットワーク協会 渥美京子理事長、中央大学国際経営学部 中村大輔教授、合同会社 MichiLab 高野義裕代表（一部オンライン参加）

事務局：田島協創推進室長、西村担当主査、村上、荒川、永田

傍聴者：0名

議事次第：配付資料「第4回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第4回第九期多摩市自治推進委員会を開催する。

まず、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局より、配付資料の確認を行った

委員長 次に、第3回委員会の要点録の原案について、修正はないか。

修正はないようなので、これで確定とする。

1 協創の実現に向けた取組み・検討状況報告

委員長 まずは、次第1「協創の実現に向けた取組み・検討状況報告」です。現在の取組み状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局より、資料13、参考資料に基づき報告

事務局からの報告は終わりました。続けて事業に関わっているオブザーバーからそれぞれのエリアでの活動の報告や今後の進め方についてご発言をお願いします。

オブザーバー 令和6年度はエリアミーティングをエントリー層と活動層の2層で実施し、それぞれ2回ずつ行った後に合同ミーティングを実施した。これまでにエリアミーティングから5つのミニプロジェクトができて動いている。参加者へのアンケート等から、活動のきっかけ等の情報も集めている。5年目となり、成果を可視化していく段階にある。必要なところに必要な人・資源がどのように配分されたら良いのかを示し、地域に関わる人を増やすために、各自が興味を持てる多様なキーワードを盛り込んだ取組みを進めることが大事ということ論じていきたい。今後のエリアの展開として、東寺方の経験からそのまま応用できることと、地域によって変える部分をどのように構成するかという議論を展開する。次回の自治推進委員会で報告書をお渡しする。

オブザーバー 担い手育成として団地プロデューサー養成講座を実施した。また、イベントを通して、関わる人を増やしていく場をつくった。国交省の団地再生事業の調査対象としても多世代のニーズのマッチングを行った。今年度も高齢住民がやりがいを感じる場づくりとして、利用者が働くデイサービスにしていきたいと考えている。早速タウンニュースに載せていた

だき、3名から問い合わせを受けた。移動支援も市民のボランティアの方とも協力して進めていく。移動手段があれば外に出られる方は多くいる。「誰でもあたごカフェ」等のイベントも併せて、ごちゃまぜの協創を進めていく。

オブザーバー 活動者の掘り起こしに取り組んできた。令和6年度は手ごたえが出てきた年になった。過去のエリアミーティング参加者が公園緑地課の公園の社会実験に参加したり、エリアミーティング発のイベント企画が生まれたりした。青陵中学区では、一昨年くらいから、エリアミーティングに参加した方が若者会議に参加して、地域でも活動し始める動きが出てきている。高校生から子ども食堂を始めたいという相談を受け、地域で協力していただければいい方とつないだり、情報提供したりしてサポートしている。地域で身近に活動の相談をできる窓口として、体制を整えていきたい。

委員長 これまでの取組状況や今後について、ご意見・ご質問等があればお願いします。
(意見・質問無し)

特に無いようなので、次に進みたい。何かあれば後ほどお話いただければと思う。

2 諮問事項に関する意見交換

委員長 続きまして、次第2「諮問事項に関する意見交換」です。事務局から、ケーススタディとして取り組む地域の概況や検討すべき事項等情報提供をお願いします。

事務局より、資料14、参考資料に基づき報告

事務局からの報告は終わりました。検討すべき事項やスケジュール、必要な情報等について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

委員 ぼんやりとしていた部分が明確になったように感じる。案2、案3の違いとして、協議会型と多活動マッチング型があると思うが、ゆるやかなつながりがあるかどうかで機能的にどのような違いになるのか。

事務局 資料14 P6の類型のように、自治会等を含む組織をつくるのか。個々では活動していて、つながりが薄いという状況を前提に、かかわりを増やしていく、誘い込むという考え方が右側。左側のほうが機能は見えやすいが、右側を目指していくのが良いのではないというのが今の状況。

委員 これが実現したらすごい。ゆるいつながりを「多摩市らしい」モデルとして定義できたら、他の地域でも参考になりそう。オブザーバーの方々が牽引していくイメージなのか、役割がはっきりしてくると良いのではないか。中村先生の報告で、多様なキーワードが多くあると参加促進に良いという話もあり、共通する基盤と地域特性という見せ方ができると良いのでは。

オブザーバー 何か分かりやすい図示の仕方のアイデアが出れば入れ込みたいと思っている。

委員長 ゆるやかなつながりのプラットフォームはあるような、ないような、かたちとして見えにくいものかと思う。

委員 若い人は、かたちが明確なものより、ゆるやかだから入りやすいというのはある。

委員長 指定地域共同活動団体制度を導入する場合は、条例を定めていく必要があるとのことだったが、多摩市らしい地域の型をつくれれば、国の制度に乗る必要もないということか。

事務局 その通りだと考えている。制度にこだわるものではないが、地域のあり方として、案2か

ら始めて、指定地域共同活動団体の活動範囲を広げていき、徐々に案3に近づけていくやり方もあるのではないかと考えている。

副委員長 指定管理者の考え方と、いま議論している指定地域共同活動団体の考え方は切り離せないのか。協議会型とするならば地方自治法での地域自治区制度とどう違うのか。条例をつくるのであれば、地域自治区・地域協議会方式もある。指定管理業務を担った場合、協議会組織でやれるかを考えると、メンテナンス業務等専門業務はアウトソーシングしていくことになるのではないかと。施設を管理していくには、プロの目線が必要。施設が避難所にもなることを考えると、地域住民中心の組織でどこまで対応できるのか。指定管理という部分を分けて考えられないか。

事務局 多摩市の指定管理者は事業者にすべてを委せているものもあるが、コミュニティセンターでは、日常の運営をしている。運営協議会も指定管理者という形態にはしているが、管理部分は市が業者と直接契約している。今回も同じように管理部分は市が行うやり方は考えられる。

副委員長 そこまで市側が管理できるのか。被災時にエマージェンシー対応をしなくてはならない。それを任せられるのか。活動内容にコンサルティングも含めることを考えると、多摩市が気候市民会議をやったときには、JVで契約を結んでプロと協力できた。予算にもよるのかもしれないが、プロが市民を支えていく体制をつくることも多摩市らしきになるのではないかと。

事務局 指定管理者制度としては本流ではないかと思うが、多摩市らしきという意味では、運営協議会として運営部分を市民にお願いしているのは特色だと思っている。

副委員長 立川の学習等共用施設も市民が運営しているが、担い手がいない課題に直面している。特命随意契約なのは同じやり方ではないか。

事務局 多摩市のコミュニティセンターも特命随意契約。ボランティア組織が日常業務をやっているところはそこまで多くないのではないかと考えている。

委員 コミュニティセンターの運営協議会は、評判が良いという感じなのか？

事務局 主にニュータウンのコミュニティ拠点として建設協議会をつくり、運営協議会としてコミュニティ醸成をしてきたが、メンバーが高齢化してきている。世代交代できていないという課題はあるが、体制は維持されている。

委員 経験やスキルをもつ市民にアドバイザーをお願いすることも考えられるのではないかと。地域のことも知っていて、スキルもある方に入っていただく。多摩市の特徴として副業や兼業に向いていると思っている。市民にプロフェッショナルが多いのでは。

委員 運営や管理が厳しくなっている状況かと思う。その状況を変えていくには、本業としてやっている人に副業的に入ってもらおう。協創サポーターの職員も含めて、副業的にやってみるのが現実的なやり方な気がする。

委員 多摩市は副業や兼業が向いているとのことだったが、「多摩市らしき」としてほかの地域と比べてどのような違いがあると考えられるのか。

委員 仕事でも様々なベッドタウンに行くことが多く、自身も新宿から転居して八王子に住んでいる。多摩地域でも八王子と立川と多摩では全然違う。都心に行くほどつながりがやすい。立川と多摩はビジネスやイベント等に人が集まりやすい場所としてとても有利。昼夜間人

口比率1以上は新しい動きを起ししやすい。学生も多い。人口が密なほうが、人が集まりやすい。八王子は広く、告知やコストに負担がある。多摩はコンパクト。仕事を起ししやすい。5万人以下の自治体は、少ない媒体に出すだけで、認知が浸透する。そこまでではないが、事業を起ししやすい規模感。

- 委員 肌感覚的には、地域やコミュニティの高齢化はかなり差し迫った問題だと感じる。これまでのニュータウンのやり方が同じ人に支えられていて、続いていかない。老人会と自治会があったところから老人会がなくなり自治会も負担が大きくなっているとのこと。東寺方のような多様なグループを包括していけるようなプラットフォーム型のまとめ役の組織が市と協力するのが合っている気はしている。それをうまくリードしていく、サポートしていく役割が、指定地域共同活動団体になっていくのかもしれないが、管理も任せられるのかは疑問。動きをうまくサポートしていける団体と協力していけると良いのでは。
- 委員長 取り入れるとしたら、地域の定義や範囲は誰が決めるのか？
- 事務局 市が指定していく。条例に規定していくのか、ルールはまだない状況。
- 副委員長 既にある分野ごとの考えをそのまま当てはめるところもあると思う。
- 事務局 多摩市は分野ごとに圏域が統一されていない。そこをどうするかという部分ではあてはめにくいと思う。
- 委員長 かつちはまりやすいところには良いと思うが、多摩市の場合、多摩センター近辺や住宅地、団地等いろんなパターンがあると思うので、選択肢があるのが多摩市らしいのでは。
- 事務局 資料13P13破線が学校区で、境が重なる線がコミュニティエリア。だいたい小中学校区で分けている。11エリアくらいが人口規模等の実態に即していると考えている。
- 副委員長 指定地域共同活動団体は行政財産貸付や市長への調整の依頼ができるとされている。民間企業も調整の対象として市長に依頼できるのは強みになる。生活サービスの範囲として買い物支援等があり、京王ストアが移動販売もやっているので連携していくといったことも含まれるのかもしれない。
- 事務局 特定地域共同活動の範囲を指定することで、権限が決まっていく。生活サービスを一般的に考えるとかなり広くとらえられるが、条例で設定していくことになっているので、指定の範囲は考えていかないといけない。
- 委員 若い人の参画を考えると、イベントの創造や交流等も含まれたほうが良い。
- 委員長 指定地域共同活動団体になると良いことは、行政財産貸付や市長への調整ができ、地域の代表制を持てるというところか。
- 事務局 どう条例で定義し、団体をくくるかにもよってくる。
- 委員長 やりたいところがあるのか、素朴な疑問。
- 事務局 モデルケースのなかで団体になることでやりやすくなるのかやってみるというのも考えている。施設を持たないと予算や権限を持ちにくいという面もある。どこまでやるのか、具体的に進んでいくのか検討していく必要はある。兼業、副業、プロ、コンサル、様々な組み合わせでできるまとめ役と管理運営をどう切り分けるか。現実的なやり方は評価していただきながら進めていくのが良いのではないか。
- 委員長 次回、論点ペーパーのようなものを出してほしい。
- 事務局 了解した。

副委員長 ツナたま補助金（地域協創市民活動事業補助金）募集要項P 3に波及が見込まれるもの
あるが、新規性と波及性は審査の基準に含まれていないのではないかと
事務局 補助金交付要綱で規定している。審査を行う際に、文言としては入っていないが、⑤の期
待度に含まれている。

副委員長 期待度は統計学的にはどれだけ発生することが見込まれるかの確率を示すため、誤解され
るかもしれない。一次審査は事務局で行うとのことだが、二次審査は団体が行うことにな
っていて、自分の団体に得点を入れてはいけないということも書いていない。

事務局 採点方法は別途ご案内したい。

委員長 通過団体も投票や採点をするのか？

事務局 その予定。

委員 自分以外の採点をする設定にすれば納得しやすいか。

副委員長 P 4に一次審査と同様とあるが、二次も波及性が入ってくるのか。

事務局 要領のレベルでは記載はしている。それを公開していくか検討する。以前の補助金事業で
もそれほど大きな問題は起きなかった。

委員 波及効果はどういうことを指すのか。

委員 波及効果は一般的な新規事業の審査では、事業を見るパターンと人や団体を見るパター
ンがある。現体験や想いがあるから影響力がある等、決してペーパーだけではわからない
個々人の素養や態度といった人間性もある。自身の仕事でも人間性を必ず見る。期待度
のところ、プレゼンテーションという別のアピール方法として一定評価するということは
できるのではないかと。人間性と事業のトータルで見て、サポートを受けられるのかどうか
を見極める。

副委員長 プレゼンテーションがメインのアイデアピッチイベントならばそれも納得できる。

委員長 他のエリアでも参考にできる等ということを見極めると良いか。

事務局 想いや人の動きを期待するというものも基準に入れられたら。

副委員長 波及するということは他でもできることを見るということか。

委員 このあたりが明確だと審査がぶれない。

委員 今回は人材発掘の要素もある気がする。今後のキーマンを探すような感じ。違うテーマで
も、やり方の部分は波及しそうということも評価ポイントとして考えられるかと思う。

事務局 具体的な審査方法については次回説明する。

事務局 次回は7月30日（水）の19時から。参考資料2のマップにあるようにモデル地区を歩
きながら話せる場を設定できればと思っている。集合の仕方はまたご連絡する。

事務局 可能な限り出席いただければ。補助金の審査については、8月31日（日）の午後に中央
図書館で実施の予定。また12月に一度答申をいただく予定。

委員長 質問等なければ、第4回の多摩市自治推進委員会をこれで閉会する。

□ 閉会